

2005
MAY
5



保育所入所式 伊方保育所

広報

いかた

PUBLIC RELATIONS No.002

友だちいっぱいできるといいな

保育所入所式

4月5日と6日、町内の各保育所で行われました。

園児たちは、保護者と一緒に来所し、式典に参加していました。微笑ましい顔で我が子を見つめる保護者の皆さんとは対照的に、主役である園児たちは、少々緊張気味でした。しかし、式が進むにつれ、緊張もほぐれてきたのか、だんだん元気がよ

くなり、はつらつとした返事ができるようになっていました。

園児たちにとっては、生まれて初めての団体生活になります。戸惑うこともあります。早く、保育所の生活になれて「保育所に行くのが楽しいなあ」と感じてほしいものです。また、保護者の皆さんや地域の皆さんも子どもの成長を温かく見守って下さい。



▲ 保育所について園児に説明をする先生



▲ 伊方保育所



▲ 三崎保育所



▲ 三机保育所

伽藍祭り

今年も大盛況

4月10日、伽藍山(三崎)で伽藍祭りが行われ、三崎区長をはじめ、地区の方々の参集のもと、伝宗寺の和尚さんにより、厳かに法要が行なわれました。

この祭りは、三崎青年団が実



▲ 法要を行う和尚さん

行委員として行ない、咲き誇る伽藍山の桜の木々の下で、訪れた人たちにつきたてのお餅やぜんざいが配られました。

この後、子供相撲が始まると、子供たちの掛け声や応援の歓声で、会場は大きな盛り上がりを見せ、参加した皆さんは、楽しそうにのんびりとした春の一日を過ごしていました。

大きなイベントを無事終えた三崎青年団長田中浩二さんは、「新伊方町になり初めての伽藍祭り。たくさんの方々のご協力のもと、今年も無事祭りが出来た事を、青年団長として団員共々感謝しております。スポーツ少年団の子どもたちがかけつけてきて、活気あふれるすもう大会ができ

ました。ボンデンを嬉しそうに受け取る子供たちに三崎地区の方々が拍手をおくる光景を見て、今年も本当に楽しい伽藍祭りができたと思えました。」と語ってくれました。



▲ 来訪者にぜんざいを配布

交通事故0(ゼロ)を願って

交通安全茶屋を実施

4月6日から15日までの10日間に実施された春の全国交通安全運動にあわせ、伊方町内の交通安全協会と伊方ライオンズクラブ会員や交通安全母の会などを中心

となり、八幡浜警察署、駐在所の協力を得て

国道197号バイ



パス線沿いで交通安全茶屋が実施されました。参加した会員は、ドライバーにチラシなどを配布して、交通安全を呼びかけました。ドライバーの皆さんは、交通安全について考える良い機会になったのではないのでしょうか。



地球と懐にやさしいドライブ

Let's
エコドライブ

私たちの生活に不可欠な自動車。しかし、一方で、自動車の利用は、燃料であるガソリンの燃焼を伴い、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の排出量を増やしています。自動車からのCO₂の排出量を減らすためには、ドライバー一人一人のCO₂を減らす努力が必要です。今回は、ガソリンをムダに使わず、CO₂を少なくする「エコドライブ」のテクニックを紹介します。

一人一人の努力が
大切なエコドライブ

CO₂の排出は、地球温暖化の要因の一つです。わが国全体のCO₂発生量のうち、自動車からの排出量は一九%を占めており、なお増加傾向にあります。自動車からのCO₂の排出量を少なくするためには、近くの買い物には車を使わず自転車や徒歩で行く、バスや電車などの公共交通機関を利用するなど、自家用車の利用をできるだけ減らしていくことが大事です。また、車を運転する際には、燃料をムダに使わない運転の仕方を工夫することが大切です。

走行前のポイント

ポイント1
必要のない荷物を
降ろす

トランクなどに必要のない荷物を積んだまま運転すると、車の重量が増えるので燃費が悪く

ポイント2
無用な空ぶかしを
しない

無負荷の状態でエンジンの回転数を上げる空ぶかしは、燃費を悪くするだけでなく、騒音の原因にもなります。十回の空ぶかしで約六十ccの燃料を浪費します。無用な空ぶかしはやめましょう。

ポイント3
計画的なドライブを
する

道に迷って十分以上余計に走行すると、約三百五十ccのガソリンが浪費されます。行き先や走行ルートをあらかじめ決めたいので、計画的なドライブをしましょう。

走行中の六つのポイント

ポイント1
急発進・急加速を
しない

急発進や急加速をすると、エンジンは燃料を余分に消費します。信号など停止状態から発進・加速する際には、オートマチック車ではゆっくりアクセルを踏み、マニュアル車ではなるべく高速ギアを使用します。急発進・急加速を一日に十回やめると、約百二十cc、一年では約四千四百リットルのガソリン(約四千六百二十円)を節約できます。また、時速四十キロメートルからの減速を一日に十回ゆっくりと行うと、急減速した場合に比べて約二十ccのガソリンが節約でき、一年では約七リットル(約七百三十五円)も節約となります。急発進・急加速はやめましょう。

ポイント2
交通の状況に応じた安全
な定速走行に努める

最も燃費が良いとされる速度は、一般道路で時速四十キロメートル、高速道路で時速八十キロ

メートル。減速、加速を繰り返すなど速度を変動させて走行した場合、百キロメートルの走行で二百二十ccのガソリンを浪費します。

高速道路で年間千キロメートルの距離を時速八十キロメートルで走行すると時速百キロメートルで走行したときに比べて約十一リットルのガソリン(約千五百五十五円)の節約となります。ただ、交通事情などによりこの速度で運転できない場合もあり、故意に流れに逆らって波状運転になってしまうと、かえって燃費が悪くなります。交通の状況に応じ、できるだけ速度変化の少ない安全な運転をしましょう。

ポイント3
エアコンの使用を
控える

エアコン使用時にはエンジンの回転数が高くなるため、燃料の使用量が増加します。寒いときには厚着をする、暑いときには窓を開けるなど、できるだけエアコンを使用しないで運転をし、温度調節をまめ行うことが重要です。

●ご存じですか?●

アイドリングストップ
自動車の購入補助金制度

「アイドリングストップ自動車」とは、エンジン作動の停止や始動を簡便に行う装置を搭載した自動車(ハイブリッド自動車を除く)です。アイドリングストップ自動車を購入する際には、ベース車両との価格差の1/2以内を補助する制度があります(ただし、車種ごとに補助金上限額が決まっています)。アイドリングストップ車に買い換える場合は、ぜひ、ご利用ください。

■補助対象

アイドリングストップ仕様の自動車を新規に登録もしくはアイドリングストップ仕様の軽自動車を新規に届出する個人、法人、自治体。車両登録済み自動車は補助対象外です。

■申請方法

車両登録前の申請が必要で、所定の交付予定申請書を(財)省エネルギーセンターへ提出してください。交付予定申請書等の様式は、補助対象車両の販売店で入手できるほか、(財)省エネルギーセンターのホームページからダウンロードできます。

● 問い合わせ ● 財団法人 省エネルギーセンター
TEL 03-5543-3013 FAX 03-5543-3887
(<http://www.eccj.or.jp/idstop/support/04/manual/index.html>)

オリジナルのジュースを つくりませんか

みなさんのつくったみかんや晩柑類でストレート100%のオリジナルジュースが作れます。農水産物処理加工施設(伊方町湊浦)でみかんなどの柑橘を持ち込むと加工してジュースにできます。好きな写真を使って、オリジナルラベルも作れます。ご贈答にいかがですか。加工料金は下表のとおりです。



区 分	単 位	使用料
果汁加工(町内者)	原料 1 kgにつき	40円
果汁加工(町外者、町内営業者)	原料 1 kgにつき	65円
果汁加工(町外営業者)	原料 1 kgにつき	85円

(搾汁持ち込み量200kg以上)

■連絡先 38-2070

「海の集い」

あなたも地引き網と海鮮バーベキューを
楽しみませんか。

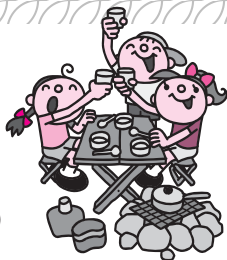
■と き：平成17年5月29日(日)
10:00~14:00頃まで

■ところ：伊方町大久西波止

■参加料：おとな 1,000円
こども 500円
(当日受け付けを行います。)

■主 催：VA大久

■連絡先：JA 西宇和三机出張所(松本) TEL 52-0024
：瀬戸総合支所(清水) TEL 52-0111



もお〜モオ〜フェスティバル

■と き：平成17年4月29日前10時〜 雨天決行

■ところ：伊方町大久高茂高原
(大和ハウス工業佐田岬リゾート内)

■会 費：2,000円

みんなで“もお〜おな
かいっぱい”というま
で食べようd(^_^)ネ!

イベント内容だよ〜

●太鼓集団「風」による
オープニング

●婦人アームレスリン
グ大会

●ミニミニライブ
●草すべり

他にもまだまだあ
るからね

“バーベキューコン

ロ”だけ持込大歓迎します

ビールは買ってくださいね



主 催：こって組

お問合せ先：JA西宇和瀬戸出張所(松本) 0894-52-0024

NOSA 八幡浜地方(中西) 0894-62-2123

大和ハウス工業佐田岬リゾート 0894-53-0316

協 賛：大和ハウス工業(株) キリンビール(株)松山支店
NOSA 八幡浜地方

佐田岬ふるさと ウォーク2005

参加者
募集!

日本一細長い佐田岬半島の爽やかな潮風を受けながら、
みんなで楽しくウォーキング。

岬の自然を体感してみませんか。



と き

平成17年5月28日(土)(荒天時は29日(日))

参加料

①コース 2,000円

②〜⑤コース 500円

(※バス代、障害保険料、記念品代含む)

定 員

①コース 100名

②〜⑤コース 各50名

駐車場

各コース無料駐車場有り



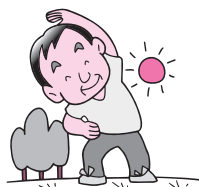
コース内容

コース別	スタート・ゴール(距離)	スタート時間
①佐田岬踏破、 チャレンジ コース	八幡浜市役所八幡浜庁舎→三崎 総合支所 (48.7km) ※伊方きらら館で昼食、17:00頃 ゴール予定	7:00
②八幡浜〜 保内コース	八幡浜市役所八幡浜庁舎→ 入幡浜市役所保内庁舎 (5.3km)	7:00
③保内〜伊方 コース	八幡浜市役所保内庁舎→伊方き らら館 (17.6km)	8:00
④伊方〜瀬戸 コース	伊方きらら館→瀬戸農業公園 (7.0km)	12:00
⑤瀬戸〜三崎 コース	瀬戸農業公園→三崎総合支所 (18.8km)	13:30

問い合わせ先

伊方町役場商工観光課「ふるさとウォーク」係 TEL 0894-38-0211
愛媛新聞社事業部「ふるさとウォーク」係 TEL 089-935-2355

保健センターだより ①



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

健康づくりをすすめよう！ ～保健センターを紹介します～

保健センターは、町民の皆さんが健康づくりをすすめるための拠点として設立されています。

保健センターでは、保健師、栄養士等職員が、健康づくりをすすめるためのお手伝いをしています。

赤ちゃんから高齢者までを対象に、いろいろな保健事業を保健センター及び各地区で行っていますので、是非ご利用下さい。

【おもな保健事業】

《母子保健》

**お子さんの健やかな
成長を願って！**

母子健康手帳交付、乳児相談
乳幼児健診、子育て支援広場
出産祝い金制度、訪問指導等

《予防接種》

感染症を予防するために！

集団接種(BCG、ポリオ)
個別接種(麻疹、風疹、三種混
合、日本脳炎等)

《老成人保健》

**生活習慣病を予防し、健康寿命
を伸ばすために！**

健康診査(基本健診、がん検診、骨
粗しょう症検診等)、各種健康教室、
健康相談、機能訓練、訪問指導等

《精神保健》

心も元気に！

心の健康相談、
精神障害者回復者クラブ
家族教室等

今月のおしらせ

～健診を健康づくりに活かそう～

★ 健診希望調査のお願い

6月から、健康診査が始まります。

各世帯に健診案内と合わせて
健診希望調査を配布致しますので、
該当する項目に記入し、各
地区の保健推進員さんを通して、
保健センターまでご提出下さい。
(健診案内をよくご覧下さい。)

【窓 口】

役場町民生活課

TEL 38-0211

伊方保健センター

TEL 38-1811

瀬戸保健センター

TEL 57-2113

三崎保健センター

TEL 54-2222

※ 事業等詳細については、各保健センターへお問い合わせ下さい。

《5月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
17日 さわやかリハビリ教室 (保健センター13:00～)	17日 健康相談(町民センター13:30～)	14日 健康まつり (井野浦集会所9:00～)
18日 オレンジ会 (瀬戸保健センター10:00～)	18日 たんぽぽクラブ (保健センター10:00～)	18日 清見クラブ (瀬戸保健センター10:00～)
20日 3才児健診 (保健センター13:00～)	19日 健康相談(塩成集会所10:00～)	20日 子育て支援広場 (保健センター9:30～)
23日 リハビリ訪問	健康相談(川の浜瀬戸社会教育会館 13:30～)	31日 ポリオ (保健センター13:30～)
25日 なかよし広場 (保健センター9:30～)	20日 健康相談(大久集会所13:30～)	
育児相談(保健センター14:00～)	23日 健康相談(神崎集会所13:30～)	
26日 ポリオ (保健センター10:30～)	24日 健康相談(田部集会所13:30～)	
27日 心の健康相談 (保健センター13:30～)	25日 健康相談(志津集会所10:00～)	
31日 ポリオ (九町診療所13:15～)	健康相談(小島集会所13:30～)	
	26日 健康相談(大江集会所10:00～)	
	健康相談(足成集会所13:30～)	
	27日 たんぽぽクラブ (保健センター9:30～)	



人事異動

4月1日付で、次のとおり職員
の異動がありました。係長級以上を
掲載します。

○本 庁

〔総務課〕

課長 山下 和彦
課付課長(消防防災担当) 近田 三郎

事務専門員(兼)行政係長 宇藤 司

事務専門員(兼)総務係長 坂本 明仁

人事係長 脇田 慎弥

消防防災係長 谷口 良二

電算情報係長 山下 博文

管財室長(兼)財産管理係長 堀口 幸作

管財室交通管理係主任 堀口 幸作

人権対策室長 上田 勝彦

人権対策室主任 井上 三郎

総務課付事務専門員(八西地域総合情報センター派遣) 中田 信幸

課長 濱口 市作

課長補佐(兼)特定事業係長 山本 桂二

事務専門員(兼)財政係長 門田 光和

財政係主任 菊池 曉彦

契約係長 中田 克也

課付課長(議会担当) 松本 安幸

課長 増田 愛明

課付課長(兼)原子力対策室長 岡市 徳広

課長補佐(兼)企画調整係長 篠澤 武

広報広聴係長 上田 時茂

秘書係長 井上 恵隆

国際交流係長 得能 敬仁

原子力対策室係長 兵頭 達也

原子力対策室主任 谷村 栄樹

企画調整課付事務専門員(原子力広報センター派遣) 堀内 久勇

〔税務課〕 課長 奥田総一郎

課長補佐(兼)税制係長 大橋 伴久

課税係長 三好 要

課税係主任 小田喜代子

収納管理室長 松本 充範

収納管理室係長 井上 充彦

事務専門員(兼)年金医療係長 梶田 登美

事務専門員(兼)生活環境係長 井上 憲佳

住民係長 田中 洋介

保健衛生係長 大本 一子

〔伊方保健センター〕 保健事業係長 高石 洋子

主任保健師 米澤 真紀

〔瀬戸保健センター〕 保健事業係長 井上 操

〔三崎保健センター〕 事務専門員(兼)保健事業係長 阿部 敏治

保健事業係主任 清水 美香

保健事業係主任保健師 中村恵美子

〔九町診療所〕 事務長 山本 忠男

〔瀬戸診療所〕 所長 長地 史晃

医師 高木弥栄美

事務長 阿部 静明

主任看護師 高藤喜代子

〔二名津診療所〕 事務長 菊池美知夫

〔串診療所〕 所長 阿部 信行

事務長 船山 英生

〔町見出張所〕 町見出張所長(兼)二見出張所長 菊池 博史

〔福祉課〕

課長 中井 一男

課長補佐(兼)児童福祉係長 上田 充宏

社会福祉係長 石寄 恒子

高齢者福祉係長 篠澤 仁人

介護保険室長(兼)調整係長 畑山 優江

介護保険室管理係長 橋本 泰彦

介護保険室調整係主任 中村 治美

介護保険室調整係主任保健師 菊池 純子

福祉課付事務専門員社会福祉協 中村 昭

福祉課付課長補佐社会福祉協 矢野 秋生

福祉課付課長補佐社会福祉協 山下 梅吉

福祉課付事務専門員社会福祉協 中川 武明

伊方保育所長 井田イヨエ

主席保育士 中村 明江

主任保育士 中里 米子

九町保育所長(兼)豊之浦保育 阿部キヨミ

所長 山口たつえ

主任保育士 阿部美喜子

三机保育所長(兼)塩成保育所長 撰津チヨ子

主席保育士 井上 幸子

主任保育士 佐々木善恵

主任保育士 山本 昌美

塩成保育所主席保育士 松田妃佐美

大久保育所長(兼)川之浜保育 中藤ひろみ

所長 清水 啓子

主席保育士 阿部 康子

川之浜保育所主席保育士 阿部 康子

主任保育士 松本恵理子

三崎保育所長 中田 初美

主任保育士 宇都宮喜美子

主任保育士 谷口 園枝

主任保育士 阿部 直子

主任保育士 寺坂なほみ

二名津保育所長 朝井 登奈

主任保育士 宮本 悦子

主任保育士 金森真知子

〔商工観光課〕 商工観光課長(兼)地域振興セン ター所長 阿部 一寿

事務専門員(兼)農業総務係主任
大野 金能
西内 敏勝
山本富久恵
農林水産課付事務専門員(農業委員会担当)
岩見 勝義

〔建設課〕

課長 三根生 章
課長補佐(兼)港湾係長 井上 賢一

技術専門員(兼)公共物維持係長 後藤 松夫

技術専門員(兼)漁港係主任 富永 正司

管理係長 大野 信幸

道路河川係長 寺谷 哲也

漁港係長 三好 利文

建築住宅係長 由中 信安

〔下水道課〕

課長 上野 修二

技術専門員(兼)工務第二係長 黒田徳太加

事務専門員(兼)工務第二係主任 瀬戸担当 大塚 伸弥

事務専門員(兼)庶務係長 川内 一子

工務第一係長 宇都宮博之

会 計

〔会計課〕

課長 山口 保清

事務専門員(兼)会計係長 前田 利孝

事務専門員(兼)会計係主任 堀口磨理子

事務専門員(兼)会計係主任三崎担当 梶原 妙子
会計係主任瀬戸担当 清水 浩二

公営企業

〔上水道課〕

課長 橋本 伸一
課長補佐(兼)工務係主任 杉山 村夫

技術専門員(兼)工務係主任三崎担当 堀野 満一

庶務係長 菊池 嘉起

工務係長 谷口 誠

工務係主任瀬戸担当 宮本 博

教育委員会

〔学校教育課〕

課長(兼)伊方学校給食センター所長 大山 忠義

事務専門員(兼)学校施設係長 小野瀬博幸

総務係長 竹内 元昭

学校教育係長 脇田 玉枝

(伊方学校給食センター)主任 新屋敷真代

〔生涯学習課〕

課長(兼)人権教育係長 井上 島男

課長補佐(兼)スポーツ振興室長 梶田 雄二

生涯学習係長 林 栄作

〔女性文化室〕

女性文化室長 井村 桂子

〔中央公民館〕

中央公民館主任 高石 浩

〔町見公民館〕

町見公民館主任 志賀 一重

生涯学習課長補佐(兼)中央公民館副館長 兵頭 千尋

生涯学習課主任 宮本 寛

生涯学習課事務専門員 篠川チトエ

《瀬戸総合支所》

総合支所長 森口又兵衛

〔地域総務課〕

課長(兼)交通消防係長 三好 賢治

課長補佐(兼)総務係長(兼)統計情報係長 岩村 寿彦

事務専門員(兼)管財係長 曾根 秀樹

事務専門員(兼)管財係主任 梶原 武

〔地域生活課〕

課長(兼)瀬戸保健センター所長 藤瀬 昭一

課長補佐(兼)介護保険係長 中里 政明

事務専門員(兼)生活環境係長 山本 幸二

事務係長 伊勢家 昭

〔地域サービス課〕

課長(兼)四ツ浜出張所長 三好 正弘

課長補佐(兼)行政連絡係長 井上 利彦

窓口係長 松田 法子

年金医療係長 曾根 雪江

四ツ浜出張所係長 水野勢都夫

〔地域建設課〕

課長(兼)工務施設係長 浜田 洋一

管理係長 是沢 耕治

管理係主任 井上 寿志

〔地域振興課〕

課長(兼)地域振興係長 細川幸登茂

農林水産係長 山内 清秀

〔地域教育課〕

課長(兼)瀬戸公民館長(兼)四ツ浜分館長兼町民センター所長(兼)給食センター所長 浜田 英昭

教育総務係長 阿部 竹子

生涯学習係長 大森 貴浩

《三崎総合支所》

総合支所長 阿部 松壽

〔地域総務課〕

課長(兼)交通消防係長 塩崎 満雄

課長補佐(兼)総務係長(兼)統計情報係長 石井 章

事務専門員(兼)管財係長 宮崎八栄子

総務係主任 山下 郁代

〔地域生活課〕

課長(兼)三崎保健センター所長(兼)介護保険係長 山内 弘信

課長補佐(兼)税務係長 大田 甚好

税務係主任 山本 初美

生活環境係長 梶原 知樹

福祉係長 小西紀代子

〔地域サービス課〕

課長(兼)行政連絡係長 松本 満久

窓口係長 梶原 喜美

窓口係主任 谷口佐恵美

〔地域建設課〕

課長(兼)管理係長 山下 博

課長補佐(兼)工務施設係長 小田 鉄夫

管理係主任 松本 米美

〔地域振興課〕

課長(兼)地域振興係長 平石 茂

課長補佐(兼)農林水産係長 片岡 孝弘

地域振興係主任 宅見 敬子

農林水産係主任 松本眞須美

館長 金森 一臣

課長補佐(兼)生涯学習係長(兼)三崎公民館副館長 清家 吉明

教育総務係長 音地 純代

生涯学習係主任 伊井喜美栄



町内の駐在さん

伊方駐在所



所長
安部浩司 警部補

今回の異動で、松山南署から赴任しました安部です。
三年半で八幡浜署に帰ってきましたが、今回は単身赴任となりました。
趣味は海釣り(投げ釣り)、ゴルフ、写真、蘭、パン

コンと多いのですが、いずれも下手の横好きといった程度です。どなたか御教授願えませんか。
本年取って四十五歳と、まだまだ若輩者ですが、住民の方々に安心感を少しでも持っていたく様、頑張っていきたいと思っております。
困り事等がありましたら、どうぞ気軽にお立ち寄り下さい。



宮地恵津男
巡査部長

四年前に四国中央署川滝駐在所から赴任した時に、このコーナーで自己紹介させて頂きましたが、再びこのコーナーに出るとは夢想だにしませんでした。
月日が過ぎるのは早いもので、伊方駐在所へ来て早や四年になりました。四年間伊方駐在所に勤

務してみても、今まで勤務した駐在所の中で、一番住民の方が安心して安全に暮らせる良い町だと思えます。
このすばらしい伊方町が、これからも続くように、「誠心誠意」警察業務に精励していきたい所存ですので、今まで通り住民の皆様の御協力の程宜しくお願い致します。



町見駐在所



浅川佳宏
巡査長

今回の異動で、松山南警察署から赴任して来ました「浅川佳宏」です。
出身地は、大洲市家族4人(妻一人、子供二人)で、この町見

駐在所に来ています。
伊方町に住むのも、駐在所で仕事をすることなので住民の皆さまにはご迷惑をおかけすることもあると思いますが、敬遠しないで気軽に声をかけていただき、一緒に「安全安心な町」づくりをしましょう。



所長
木村茂久 警部補

今回の異動で、久万警察署交通課から赴任して来ました「木村茂久」です。
八幡浜警察署は二回目の勤務で一八年振りとなります。
出身地は温泉郡中島町(現松山市)です。

駐在所勤務は今回が初めてなので、住民の皆様には何かと御迷惑をかけることがあるうかと思いますが、一生懸命頑張ります。
不慣れな点もありますが、困り事や不安なことがある場合は、気軽に相談してください。
なお、特技は柔道(五段)です。

四ツ浜駐在所



亀岡祐吉
巡査部長

署内異動で、ミカンで有名な真穴駐在所から赴任してきた亀岡です。警察歴三十五年で、出身地は大洲市です。妻と二人で来ました。娘の一人が結婚して伊

方町内に住んでおり孫の顔を見る機会が増えて喜んでます。
趣味は海釣り(もっぱら堤防釣り)です。



所長
正岡昭光 警部補

三崎駐在所五年目となりました。
これは、地区住民の皆様さんの日頃からの駐在所活動への理解と協力のおかげだと、感謝しております。
今年八幡浜警察署第一号の交通事故も発

生、又ガラス破りの盗難事件も多発しており、地区の安全を守るためにはこれまで以上の協力を得る必要があります。
三崎地区は九州との接点であり、食の観光地としても知名度が高くなっており、安全安心の確保は最重点課題だと思っております。
今後とも駐在所活動へのご協力をよろしくお願い致します。

三崎駐在所

原子力エネルギー一月間

原子力安全・保安院

1986年の旧ソ連チェルノブイリ原子力発電事故を契機として、原子力安全に関



する意識の高揚を図ることを目的に、昭和62年から毎年5月を「原子力発電安全月間」と定めました。平成13年1月の原子力安全・保安院の設立の際に、「原子力エネルギー安全月間」と改め、その活動を原子力発電のみならず原子力エネルギー事業全般に拡充・強化し、実施しています。月間中は、原子力エネルギー実務功労者表彰など、各種行事が行われます。

関連ホームページ

原子力安全・保安院「お知らせします(トピック)」

春の行政相談週間と行政相談所の開設について

総務省では、行政相談制度を広く知ってもらい、その利用を促進するため、本年は**5月16日(月)から22日(日)まで**の一週間を「春の行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行うこととしております。

この週間行事の一環として、当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設いたしますので、この機会にお気軽にご利用ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談週間期間中の開設所

伊方地域

日 時 平成17年 5月11日(水)13時から17時まで
場 所 伊方町民会館
行政相談委員 田中 発 氏(平成17年4月1日総務大臣から委嘱されました)(前行政相談委員の岡本幸雄さんは3月31日に任期満了となりました。長期間にわたり、ありがとうございました。)

瀬戸地域

この期間中の開設はありません。
行政相談委員 宮下 寛 氏

三崎地域

日 時 平成17年 5月18日(水)13時30分から 16時30分まで
場 所 三崎公民館
行政相談委員 山下 茂 氏
相談例：道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見・要望など

平成17年度 犬の狂犬病予防注射及び登録日程表

月日	実施場所	時間
5月10日(火)	大浜集会所前	9:25~9:50
	中之浜バス停前	10:00~10:15
	仁田之浜集会所前	10:25~10:50
	豊之浦消防倉庫前	11:10~11:30
	川永田コミュニティセンター前	13:30~14:00
5月11日(水)	伊方町役場前	14:10~15:00
	二見分館前(加周)	10:00~10:30
	二見バス停前	10:40~10:50
	町見公民館前	11:00~11:30
	伊方越集会所前	13:15~13:30
	亀浦集会所前	13:35~13:50
	鳥津集会所前	14:20~14:35
5月17日(火)	大成集会所前	14:45~15:00
	塩成集会所前	8:45~9:00
	足成集会所前	9:15~9:25
	佐市集会所前	9:30~9:40
	高浦道路入口	9:50~10:00
	瀬戸町民センター駐車場	10:10~10:30
	松之浜集会所前	10:35~10:45
	上倉集会所前	10:50~11:00
	大江(農協前)	11:05~11:15
	志津集会所下	11:25~11:35
	小島(高月商店上)	11:45~12:00
	リゾート(向かいパーク)	12:45~12:55
	高茂(谷本勇氏宅前)	13:05~13:15
	田部集会所前	13:25~13:35
	神崎中道路	13:45~14:30
5月24日(火)	四ツ浜出張所	14:40~15:00
	川之浜社会教育会館前	15:10~15:30
	釜木(農協前)	9:20~9:30
	平磯(農協前)	9:40~9:50
	二名津集会所前	10:10~10:40
	松(農協前)	11:00~11:30
	明神集会所前	11:40~11:50
	名取集会所前	13:20~13:40
	名取(学校の下)	13:50~14:00
	三崎(総合体育館前)	14:15~14:45
5月25日(水)	井野浦集会所前	9:20~9:40
	大佐田(農協前)	9:50~10:10
	佐田(農協前)	10:20~10:40
	高浦集会所前	10:50~11:10
	三崎(赤坂中村電気倉庫前)	11:20~11:40
	正野(長浜菊池商店前県道)	13:20~13:30
	正野(阿部達也商店前県道)	13:40~13:50
	正野(野坂神社前)	14:00~14:20
	串集会所前	14:30~14:50
	与 侈(農協前)	15:10~15:25

「狂犬病予防注射」と「畜犬登録」の実施



平成17年度の畜犬登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。
畜犬登録につきましては、生涯1回の登録で済みますので、未登録の犬は最寄りの会場で登録を受けてください。
なお、狂犬病予防注射は従来どおり、生後91日以上の犬は毎年受けなければならないことになっています。
▼死亡や所有者の変更があった場合は、町民生

活課・瀬戸総合支所・三崎総合支所へ連絡して下さい。
▼畜犬登録の際は、印鑑を持参してください。
▼犬を自由に扱える人が、連れて来てください。
▼料金(1頭につき)
登録料……………3000円
予防注射料……………2850円
※くわしいことは、町民生活課へ問い合わせください。

税務課からのお知らせ

平成17年4月1日から新生「伊方町」がスタートしました。税務に関する事務などの取扱も変わりましたからお知らせします。

税金の納期限

- 個人住民税、固定資産税、国民健康保険税の納期は、6月から翌年の3月末日までの10期となります。
- 軽自動車税につきましては、4月末日が納期となっています。
- 法人住民税及び個人住民税の特別徴収につきましては、従来どおりです。

税金の納期前全納報奨金制度

- 住民税や固定資産税を納期前全納をされますと報奨金が交付されます。

報奨金の計算例：【税金の年税額が10万円の場合】

- 毎月納付は、10期で毎月1万円の納付。
- 6月中に納期前全納の場合
 $10\text{万円}[\text{年税額}] \times 5\% = 5,000\text{円}$
- 7月中に納期前全納の場合
 $(10\text{万円}[\text{年税額}] - 1\text{万円}[\text{6月納期到来分}]) \times 4\% = 3,600\text{円}$

※ 納期前全納報奨金は、6月末日若しくは7月末日までに納付された方のみで8月以降からは報奨金は交付されません。

税金を口座振替で納付されますと

口座振替納税奨励金として振替納税額の100分の1(1%)が交付されます。

- ※ ただし、これらの金額が50万円を超える場合は、50万円を限度とします。
- また、算定した金額が100円未満の場合及び当該納税者に未納(滞納)がある場合には交付されません。
- ※ なお、年税額が4,500円以下の方は、1期で納税していただくため、納期前全納報奨金及び口座振替奨励金はありません。
- 新規に口座振替を希望される方は「伊方町町税口座振替依頼書」を提出する必要があります。
- 口座振替で毎月振替をしておられる方が、納期前全納に変更する場合も新たに変更の届けをして下さい。

口座振替の申し込みは5月末日までに提出して下さい。

◆税務に関するお問い合わせは次のところへお願いします。

伊方町役場	税	務	課	38-0211
	瀬戸総合支所	地域生活課	税務係	52-0111
	三崎総合支所	地域生活課	税務係	54-1111



町水道を新たに使用されたい方・既にご使用されている皆様へ

給水装置(配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具)を新設、改造、修繕又は撤去しようとする場合は、次の指定業者が施工することとなっております。町への申請等の手続も指定業者が行います。

伊方町指定給水装置工事事業者一覧表

平成17年4月1日現在

地 区	業 者 名	所 在 地	電 話 番 号
伊 方	伊 方 電 気 工 事 (株)	〒796-0302 伊方町小中浦甲24番地	(0894) 38-0636
	井 田 工 業	〒796-0421 伊方町九町1番耕地859番地1	(0894) 39-0500
	(有) 大 通 鉄 工 所	〒796-0301 伊方町湊浦74番地9	(0894) 38-1567
	コウノ水道(有)伊方営業所	〒796-0305 伊方町河内61番地	(0894) 38-2110
	(有) 竹 場 建 設	〒796-0422 伊方町二見甲2265番地1	(0894) 39-0670
	(有) ナ カ タ 電 器	〒796-0301 伊方町湊浦1078番地2	(0894) 38-0919
	福 田 水 道 工 事 店	〒796-0312 伊方町川永田甲17番地	(0894) 38-0928
	(有) 古 田 建 設	〒796-0422 伊方町二見甲3387番地	(0894) 39-0977
瀬 戸	山 岡 建 設	〒796-0422 伊方町二見甲3179番地2	(0894) 39-0235
	(有) 大 和 興 業	〒796-0301 伊方町湊浦875番地	(0894) 38-1382
	阿 部 水 道 工 業 所	〒796-0611 伊方町川之浜1216番地	(0894) 53-0550
	大 野 電 気 商 会	〒796-0502 伊方町三机乙4364番地45	(0894) 52-0128
	(有) 川 田 商 店	〒796-0502 伊方町三机乙1133番地	(0894) 52-0671
	清 水 商 店	〒796-0506 伊方町塩成161番地2	(0894) 52-0032
	太 陽 建 設 (有)	〒796-0611 伊方町川之浜1123番地	(0894) 53-0938
	ハ シ モ ト 電 設	〒796-0611 伊方町川之浜1141番地	(0894) 53-0641
三 崎	藤 川 建 設 (有)	〒796-0611 伊方町川之浜1174番地1	(0894) 53-0123
	三 好 電 気	〒796-0502 伊方町三机乙4364番地3	(0894) 57-2406
	(有) 加 藤 商 店	〒796-0821 伊方町与修720番地3	(0894) 54-0761
	(有) 田 中 建 材	〒796-0801 伊方町三崎649番地	(0894) 54-0059
	(有) 中 村 電 気 商 会	〒796-0801 伊方町三崎1539番地	(0894) 54-0079
	(有) 増 田 建 材	〒796-0813 伊方町二名津215番地	(0894) 54-0619
	(有) 松 下 石 油 店	〒796-0801 伊方町三崎1495番地	(0894) 54-0141
	(有) ア サ ノ 設 備	〒795-0001 大洲市北只592番地1	(0893) 24-0783
町 外	(有) 和 泉 水 道 工 業 所	〒790-0053 松山市竹原4丁目9番13号	(089) 945-1275
	(有) 井 上 設 備	〒796-0170 八幡浜市日土町6番耕地175番地	(0894) 26-0184
	岡 崎 設 備	〒798-1111 北宇和郡三間町大字北増穂470番地	(0895) 58-3041
	奥 嶋 電 気 (株)	〒796-0088 八幡浜市1526番地6	(0894) 24-1011
	(有) 河 原 設 備	〒790-0821 松山市木屋町2丁目4-7	(089) 924-4670
	(株) 共 立 設 備	〒796-8004 八幡浜市産業通16番37号	(0894) 23-1069
	ク ボ タ 設 備	〒796-0011 八幡浜市木多1-3	(0894) 24-6335
	上 甲 建 設 (株)	〒795-0083 大洲市菅田町大竹甲1089-1	(0893) 24-5914
	(有) 新 堂 設 備 工 業 所	〒796-0170 八幡浜市日土町2番耕地256番地	(0894) 26-0047
	(有) 須 賀 ポ ン プ 商 会	〒790-0867 松山市北立花町9番地3	(089) 921-2347
	(有) 谷 口 水 道 工 業 所	〒796-0048 八幡浜市北浜一丁目2番4号	(0894) 22-0549
	(株) 千 葉 設 備	〒796-8003 八幡浜市古町二丁目2番29号	(0894) 24-2819
	中 央 建 設 (株)	〒795-0011 大洲市柚木491番地1	(0893) 24-3556
	(株) デ ン 力	〒796-8004 八幡浜市産業通12番20号	(0894) 23-1900
	成 本 設 備	〒796-0201 八幡浜市保内町川之石6番耕地32番地	(0894) 36-0630
	(有) 野 本 設 備	〒796-0003 八幡浜市大平1番耕地667番地	(0894) 24-1188
	濱 田 水 道	〒791-2133 伊予郡砥部町五本松563-16	(089) 962-6660
	真 穴 水 道 設 備 (有)	〒796-8054 八幡浜市穴井4番耕地163番地	(0894) 29-7550
	(有) 松 見 水 道	〒796-0201 八幡浜市保内町川之石1-236-85	(0894) 36-0027
	(有) 三 原 設 備	〒795-0012 大洲市大洲880番地91	(0893) 24-3783
	三 原 設 備 (株)	〒796-0001 八幡浜市向灘245番地3	(0894) 24-0449
	(有) 村 上 水 道 工 業 所	〒796-8020 八幡浜市郷4番耕地372番地6	(0894) 22-3890
	(株) 明 成	〒798-0024 宇和島市伊吹町甲1323番地1	(0895) 24-0050
	森 川 設 備	〒796-8010 八幡浜市五反田湯島1-897-14	(0894) 24-7435
	(有) 大 和 開 発	〒795-0054 大洲市中村941番地2	(0893) 25-3776
	(株) 四 電 工 八 幡 浜 営 業 所	〒796-0037 八幡浜市川通り1460の125	(0894) 22-3145

詳しくは、伊方町本庁上水道課 T E L (0894)38-2663(直通)・瀬戸総合支所 T E L (0894)52-0111(代表)・三崎総合支所 T E L (0894)54-1111(代表)にご相談ください。

三崎高校だより

*第五十七回入学式が

挙行されました*

四月十一日、満開の桜が祝福する中、六十五名の新生を迎えました。新生が六十名を超えるのは十二年ぶりのことで、新伊方町となって初めての入学式は、とても華やかな式となりました。

本年度入学生は、一年次ではⅠ類型(就職希望、Ⅱ類型(進学希望)合同のクラス編成といたしました。これまでより、友人づくりの幅が広がり、学校生活の豊かな思い出ができるのではと期待しております。

ご来賓、保護者におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。



*三崎高校がNHKの番組で

紹介されました*

四月十三日の朝、NHK「おはよう日本」で、本校が地域ぐるみで魅力ある学校づくりに励んでいる様子が四国四県に紹介されました。

本校が地域の方の高校教育に対する期待と情熱によって創立されてから五十五年を数えます。しかし、近年は少子化の影響を受け、入学定員に満たない状態が続いています。町内の中学校が統廃合されていく中、三崎高校の分校、廃校を懸念して、学校・行政・地域の熱意で教育振興会が結成されて四年目になります。その間、バスの増便や、寮の再開、費用の一部負担など、遠くからでも通学しやすいよう様々な対策を講じてきました。その結果、遠方からの生徒は年々増加し、本年度は、三崎、瀬戸、伊方以遠の中学校から新生の三分の一にあたる二十二名を迎えました。

今回の放送を通して、地域あつての三崎高校だという思いを、生徒、教職員一同改めて実感しています。今年度も、地域の方の期待に応えられるよう頑張つてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

お世話になりました

平成十七年三月三十一日付けで本校より、十名の教職員が離任することとなりました。これまで多くのご支援をいただき、ありがとうございました。



新たに10名の寮生を迎えた速水寮入寮式の様子

ここで出される食事には、魚や野菜など地域の方々から食材の寄付をいただくこともあります。

今後もよろしく願います。(教科・在職年数・新任校の順に紹介いたします。)

○堀田 利知

(校長・商業・二年・八幡浜)

○菊池 薫(国語・五年・八幡浜)

○深川 範人(地歴・三年・宇和)

○佐竹 雅範(数学・六年・大洲)

○村上 永

(数学・一年・聖力タリナ)

○子川 敦巳

(理科・四年・新居浜南)

○柴田 良子(英語・三年・今治西)

○佐々木 香織(家庭・三年・大洲農)

○奥田 久美(商業・一年・北条)

○黒田 幸子(地歴・一年・三瓶中)

よろしくおねがいします

四月一日付けで本校に着任いたしました。これからよろしく願います。(教科・前任校の順)

○河野 敏(校長・数学・野村)

○津田 一幸(国語・三島)

○二宮 章(社会・今治工業)

○郷田 勝久(数学・国内留学)

○中川 英尚(数学)

○岡田 道哉(英語)

○高木 薫(家庭)

○一木 弘幸(商業・小田)

○阿部 権治(初任者指導員・川之石)

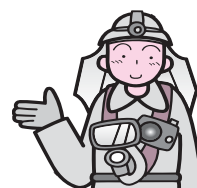
2005

5
月

消防署からのお知らせコーナー

分署職員紹介

平成17年4月1日付の人事異動で、新伊方町を管轄する消防署第二分署及び第一分署の新職員は下記の通りです。



消防署第二分署 5名



くぼた けんじ
久保田 賢治
分署長
57才
八幡浜市日土町

4月1日付の異動で第二分署に着任致しました。よろしくお願い致します。平成の大合併で新たなスタートとなった伊方町ですが、地域防災の役割を担う消防の責務は不変です。安全、安心の町作りのために消防団と一体となって、よりよい地域社会作りに全力を傾注して参りたいと思っています。

消防署第一分署 3名



やの としかつ
矢野 利勝
分署長
57才
八幡浜市合田

4月1日付の異動で第一分署に着任致しました。どうぞよろしくお願い致します。地域住民の皆様は、新伊方町として希望に燃えていることと存じます。第一分署と致しましても、全力を挙げて地域住民の皆様の財産、生命の保安に努力致したいと考えていますので、なにとぞご理解とご協力をお願い致します。



やまもと よしかつ
山本 義勝
副分署長
45才
八幡浜市八代

4月1日付において、第一分署から第二分署へ異動致しました。旧三崎町、瀬戸町の皆様方には3年間大変お世話になりました。新伊方町では旧伊方町が管轄となります。微力ですが、地域の皆様に信頼される消防を目指して頑張りますので、よろしくお願い致します。



きくち やすゆき
菊池 保行
副分署長
43才
八幡浜市江戸岡

4月1日付の異動により、第二分署で勤務することになり大変光栄です。新伊方町の住民が安心して暮らせるよう、微力ながら最善を尽くす所存でありますので、よろしくお願い致します。



みやもと あきひと
宮本 昭人
副分署長
40才
伊方町三崎

5年半ぶりに第一分署に帰って参りました。地元で勤務できることを大変うれしく思っております。

地域住民の負託に応えるため、精一杯頑張りますので、よろしくお願い致します。



はまもと たかのり
濱本 貴徳
副分隊長
42才
八幡浜市郷

消防団と供に地域住民の安全に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



やまうち せい き
山内 清喜
副分隊長(救命士)
35才
八幡浜市松柏

新伊方町が誕生した年に第二分署へ異動となり、大変光栄です。地域住民の皆様の救命率向上に努めていけたらと思っております。よろしくお願い致します。



えの ひとし
恵野 仁司
分隊長
39才
八幡浜市八代

新しい町の誕生と同時に第一分署に着任でき、大変光栄に思っています。地域住民のため精一杯頑張りますので、よろしくお願い致します。

八幡浜地区消防署 第一分署 (☎ 53 - 0311) ・ 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・ 伊方町消防団

町国際交流協会 会員募集のお知らせ

伊方町国際交流協会では、町民を中心に広く、国際交流についての理解と関心を高めるため、次のような各種交流事業を積極的に行っています。

ぜひ、ご入会のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

主な事業

- ・米国RW市(レッド・ウィング市)への中学生派遣事業(ホームステイ)
- ・RW市学生のホームステイ受入
- ・RW市への友好親善団を派遣
- ・英会話教室の開催など

入会手続き

1. 協会への入会

協会への入会は、所定の申込書により申し込んでください。(申込用紙は下記事務局にあります。)

2. 会員証の交付

申込書を受理したときは、会員の認定をして、会員証を交付いたします。ただし、脱会する場合は、会員証を返還してください。

3. 会費

会費は、申込書と申込み口数に応じた金額を添えて、協会に納めていただきます。また、次年度以降は、協会より年度初めに請求いたします。

年会費は、次のとおりです。

- (1) 個人会員 1口以上(1口3,000円)
- (2) 法人会員 1口以上(1口10,000円)

ホストファミリーの募集

～伊方町国際交流協会～

本年も、姉妹都市であるアメリカミネソタ州レッド・ウィング市から、学生(中学生)がホームステイに来日し、本町で交流を図っていただく予定です。伊方町国際交流協会では、国際交流に関心のある方を対象に、家族ぐるみでおつきあいをいただける家庭(ホストファミリー)を募集いたします。

皆さんのボランティア活動が、国際化の進む地域社会の中で果たす役割は非常に大きなものがあります。皆様のご応募を心からお待ちしております。

＜応募資格＞・伊方町内に住所を有する家庭

- ・家族全員の理解があり、家族ぐるみで交流ができる家庭
- ・ホームステイ受入に伴う基本的な経費(食費など)は受入れ家庭の負担です。

(高校生、中学生以下の子供さんがいれば最適です。)

※応募者多数の場合は、調整させていただきます。

＜応募方法＞・所定の申込用紙に必要事項記入の上、伊方町国際交流協会に申し込んでください。(応募用紙は、下記事務局にあります。)

＜ホームステイ期間＞

平成17年7月下旬から8月上旬(約10日間)

＜募集期間＞平成17年5月27日(金)まで



【申込み及び問い合わせ先】

西宇和郡伊方町湊浦 1993-1 伊方町役場企画調整課内 伊方町国際交流協会 TEL38-2659・FAX 38-0444

年金のお知らせ

平成17年
4月から

「若年者納付猶予制度」が
創設されました

これまで、国民年金の保険料免除制度では、所得の少ない若者(30歳未満)が、所得の高い世帯主(親など)と同居している場合、保険料免除とはならない場合があります。今回の改正によって、本人及び、配偶者の前年の所得が一定以下であれば、世帯主の所得にかかわらず、申請によって保険料の納付が猶予されます。



☆対象となる方

30歳未満の第1号被保険者であって、本人及び、配偶者の前年の所得が基準(全額免除基準と同額)に該当すること。

☆申請の方法

住民票のある市町の国民年金の窓口へ年金手帳・印鑑をお持ちになってお越しください。毎年申請が必要です。(伊方町役場・各総合支所年金医療係及び各出張所で手続きできます。)

☆申請をして承認されると

承認期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、一定の要件を満たせば、障害基礎年金または、遺族基礎年金が支給されます。承認期間は、老齢基礎年金を受け取る際に必要な受給資格期間(25年)には算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。(ただし、2年を過ぎると、経過した年数に応じて保険料に加算がつきます。)

これまで保険料の免除が認められなかった方でも、若年者納付猶予が認められる場合があります。ぜひご相談ください。

平成17年4月から国民年金保険料が一月13,580円になりました。保険料を間違えないようにしてください。

5月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は10日(火)・27日(金)(10時～15時30分)です。



初めてのお誕生日 (4・5月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



ゆい
末廣結衣ちゃん
(三 崎)

毎日元気いっぱい結衣ちゃん。
楽しく遊んですくすく育って下さい。
早く大きくな～れ!!
(信之パパ・優子ママより)



はるな
渡邊春菜ちゃん
(大 久)

春菜ちゃん1才のお誕生日おめでとう！この大自然に囲まれ、のびのび育ち感性豊かな人になってね。
(明パパ・しのぶママより)



ゆい
磯野由依ちゃん
(湊 浦)

明るく元気な子に育って下さい。
(福長パパ・直美ママより)



Vol.1

はじめまして！ ジョシュアです。

新伊方町のみなさん、こんにちは！私は伊方町の国際交流員ジョシュア・ペール(28歳)です。去年の7月末にアメリカから伊方町に来て、国際交流活動事業を行うなど国際理解の促進に務めています。役場の企画調整課の一員として、伊方町の姉妹都市(アメリカのレッドウイング市)関係のことを手伝ったり、広報に毎月記事を書いたり、小学校で英語を教えたり、スピーチをしたり、国際交流を深める為のイベントを企画したりします。

私の出身はアメリカのミネアポリス市です。伊方町の姉妹都市レッドウイング市は、ミネアポリス市から車で45分ぐらい離れていて、アメリカ北部のカナダと国境を接するミネソタ州の東部に位置します。去年日本語の専攻でウイスコンシン州立大学を卒業しました。2年半秋田県のミネソタ州立大学で留学して、そ

こで日本の文化、歴史、文学、お神楽、祭り、料理、舞踊、農業、及び日本語を勉強しました。そのお陰で、ある程度日本の生活に慣れてきましたので、もう日本の生活に戸惑ったりびっくりすることがほとんどありません。

入学する前、5年間くらいアメリカでコックとして働いていて、夏にパートとして農業の仕事もやりました。レストランで働いた最後の1年半ぐらいは、寿司屋で見習い板前をしていました。

趣味は読書、サイクリング、キャンプ、山菜採りと料理することです。アメリカの先住民に興味を持っていて、アメリカにいた時に、よく先住民の祭りに行きました。趣味として先住民の伝統的な音楽を録音しました。伊方町に来てから、生け花と和太鼓もやっています。

毎月、このコラムで、私はアメリカの文化の一面を紹介します。また、私の日本文化についての印象についても書きたいと思います。是非、読んでください！よろしくをお願いします。

伊方発電所の状況

1. 運転状況について(平成17年3月31日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
第8回定期検査中

2. 2号機 補助蒸気ドレン配管からの漏えいについて

3月3日12時20分頃、通常運転中の2号機の原子炉補助建家内において、補助蒸気ドレン配管から水が漏えいしていることを運転員が確認したため、当該配管を隔離し、漏えいは停止しました。

点検の結果、当該配管に微少な貫通穴が1箇所確認されたため、当該部分の配管を取り替えて復旧しました。

3. 2号機 ディーゼル発電機用補助蒸気供給配管からの漏えいについて

3月15日9時30分頃、通常運転中の2号機のディーゼル発電機を暖機するために使用している補助蒸気の伸縮配管から僅かな蒸気が漏えいしていることを保修員が確認したため、当該配

管を隔離し、蒸気の漏えいは停止しました。

その後、当該配管を短管に取り替え復旧しました。

4. 3号機 余熱除去ポンプの不具合について

3月15日23時40分頃、定期検査中の3号機の余熱除去ポンプBの軸封水部から1次冷却水が漏えいしていることを作業員が確認しました。このため、当該ポンプを停止して隔離した結果、漏えいは停止しました。

なお、漏えいした1次冷却水(推定約0.3m³)は、すべて補助建屋サンプタンクに回収され、外部への放射能の放出はありませんでした。

その後、分解点検を実施した結果、軸封水部のシールリングが逆向きに取り付けられていたことから、シール機能が低下して漏えいしたことが判明したため、当該軸封入部を組立が正常であることを確認した新品に取り替え、試運転を行い、漏えいがないことを確認して18日復旧しました。

なお、町ではこの事象に関連して、四国電力に対し、今後このような事象の発生することのないよう一層の教育訓練の徹底、作業手順の明確化等の再発防止策を講じるよう申し入れました。

これらすべての事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないこと等を確認しました。



平成17年
4月1日
から

高速道路でのバイクの二人乗りが 条件付きで可能に。



これまで全面的に禁止されていた、高速道路での自動二輪車の二人乗り。平成16年の改正道路交通法により、高速道路での自動二輪車の二人乗りの規制の見直しが行われ、平成17年4月1日から、一定の条件を満たす運転者に対して、高速道路での二人乗りが認められることになりました。

高速道路での自動二輪車の二人乗りができるのは、「年齢が20歳以上で、大型自動二輪車免許または普通自動二輪車免許を受けていた期間が通算して3年以上の運転者」です。この条件に違反して、二人乗りをした場合には、10万円以下の罰金が科されるほか、行政処分の点数、2点がつけられます。

自動二輪車の二人乗りは、一人乗りのときとは運転特性が違ってきます。同乗者の体重の分だけ総重量が重くなり、加速がしにくくなるうえ、運転者と同乗者が一体にならないと、バランスを崩して転倒する恐れもあります。自分と同乗者の安全を守るためにも、まず、二人乗りをする前に、一人乗りでの運転を習熟しておくことが重要です。また、警察・関係団体では、自動二輪車の二人乗りに関する講習を行っていますので、ぜひ、受講するようにしてください。

まごころ銀行

平成16年度伊方町区長会(岡元幸雄会長)から福祉の増進にと24,420円ご寄付いただきました。

町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただくことにしました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

お礼

大阪府茨木市にお住まいの宮口清信さんから1万円、兵庫県高砂市にお住まいの濱野和正さんから2万円広報紙編集費用にとご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

◆ 憲法週間(5月1日～7日) 最高裁判所

昭和22年5月3日、「国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」を3つの基本原則とする日本国憲法が施行されました。毎年、この日を中心とした5月1日～7日は「憲法週間」です。週間中は、憲法の内容や司法の機能に対する理解を促すため、全国の裁判所で、講演会、無料法律相談などのさまざまな行事が開催されます。

● 関連ホームページ: 裁判所ホームページ

● 伊方町の人の動き (平成17年4月1日現在)

	世帯数(世帯)	人口計(人)	男(人)	女(人)
伊 方 町	5,334	13,076	6,172	6,904
伊 方 地 域	2,538	6,530	3,136	3,394
瀬 戸 地 域	1,124	2,563	1,181	1,382
三 崎 地 域	1,672	3,983	1,855	2,128

2005

5

May

くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1 メーデー 原子力エネルギー安全月間 ○佐田岬ふれあいまつり (国道九四フェリー三崎 港横広場9:30~)	2 八十八夜 ☆不燃物収集日 (大浜、中之浜、仁田之 浜、湊浦) ☆資源ごみ収集日 (塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール 収集日 (高浦、佐田、大佐田、 井野浦、二名津、明神、 松、釜木、平磯)	3 憲法記念日 ☆不燃物収集日 (河内、小中浦、伊方越、 亀浦、中浦、川永田) ☆資源ごみ収集日 (大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日 (三崎、与修、串、正野)	4 国民の休日 ☆不燃物収集日 (豊之浦、奥、向、畑、 須賀、久保、西) ☆不燃物収集日 (高浦、佐田、大佐田、 井野浦、二名津、明神、 松、釜木、平磯)	5 立夏 こどもの日 ☆不燃物収集日 (二見、加周、田之浦、 古屋敷、大成、鳥津、 九町越) ☆資源ごみ収集日 (大江、志津、小島、田 部、神崎、高茂)	6 ☆不用犬、猫引取り (役場、瀬戸支所、三崎 支所、町見出張所9時30 分まで) ☆資源ごみ収集日 (三机、上倉、松ノ浜) ☆びん、カン類収集日 (高浦、佐田、大佐田、 井野浦、二名津、明神、 松、釜木、平磯)	7 ☆埋立ごみ、粗大ごみ 収集日(瀬戸地域全域) ☆ペットボトル、発泡ス チロール、食品トレー類 (三崎、与修、串、正野)
8 母の日 世界赤十字デー ○メロディー市 (伊方きらら館・瀬戸農 業公園・国道九四フェ リー三崎港横広場)10: 00~	9 ☆資源ごみ収集日 (塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡 スチロール、食品トレー 類収集日 (高浦、佐田、大佐田、 井野浦、二名津、明神、 松、釜木、平磯)	10 人権の日 ☆資源ごみ収集日 (大久、川之浜) ☆びん、カン類 (三机、上倉、松ノ浜)	11 ☆古紙及び古着収集日 (伊方地域全域) ☆不燃物収集日 (高浦、佐田、大佐田、 井野浦、二名津、明神、 松、釜木、平磯) ○当番司法書士 13:30~16:00 三崎公民館3F	12 看護の日 ☆資源ごみ収集日 (大江、志津、小島、田 部、神崎、高茂)	13 ☆資源ごみ収集日 (三机、上倉、松ノ浜) ☆粗大ごみ収集日 (高浦、佐田、大佐田、 井野浦、二名津、明神、 松、釜木、平磯)	14 ☆新聞・雑誌、ダンボール (三崎、与修、串、正野)
15	16 ☆資源ごみ収集日 (塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール 収集日 (高浦、佐田、大佐田、 井野浦、二名津、明神、 松、釜木、平磯)	17 ☆資源ごみ収集日 (大久、川之浜)	18 国際善意デー ☆資源ごみ収集日(大江、 志津、小島、田部、神 崎、高茂) ☆不燃物収集日 (高浦、佐田、大佐田、井 野浦、二名津、明神、松、 釜木、平磯) ○人権法律行政相談 13:30~16:00 三崎公民館3F	19	20 ☆アルミ缶収集日 (伊方地域全域) ☆資源ごみ収集日 (三机、上倉、松ノ浜) ☆びん、カン類収集日 (高浦、佐田、大佐田、 井野浦、二名津、明神、 松、釜木、平磯) ○漁師の昼市(伊方きら ら館)10:00~	21
22	23 ☆スチール缶収集日 (伊方地域全域) ☆資源ごみ収集日 (塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡 スチロール、食品トレー 類収集日(高浦、佐田、 大佐田、井野浦、二名 津、明神、松、釜木、 平磯)	24 ☆発泡スチロール収集 日(伊方地域全域) ☆資源ごみ収集日 (大久、川之浜) ☆びん、カン類 (三机、上倉、松ノ浜)	25 ☆ペットボトル収集日 (伊方地域全域) ☆不燃物収集日 (高浦、佐田、大佐田、 井野浦、二名津、明神、 松、釜木、平磯)	26 ☆空ビン収集日 (川永田、豊之浦を除く 伊方地区) ☆資源ごみ収集日 (大江、志津、小島、田 部、神崎、高茂) ○巡回職業相談 (新川会館13:30~14:30)	27 ☆空ビン収集日 (川永田、豊之浦、町見 地区) ☆資源ごみ収集日(三机、 上倉、松ノ浜)	28 ☆新聞・雑誌、ダンボー ル(三崎、与修、串、正野) ○佐田岬ふるさとウォー ク2005(八幡浜市~伊方 町三崎間)
29 ○海のつどい(大久西海 岸)10:00~	30 ☆資源ごみ収集日 (塩成、足成、高浦、佐市)	31 世界禁煙デー ☆資源ごみ収集日 (大久、川之浜)	1	2	3	4